

入 札 公 告

下記のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

令和8年1月30日

館林市長 多田 善宏

記

- 1 条件付き一般競争入札に付する建設工事・業務委託・物品購入の件数
3件（個別の工事名・業務名・物品購入名、工事場所・業務場所・物品購入場所、対照番号等は、別紙のとおり）
- 2 入札参加に必要な条件

入札参加形態	単体による参加とする。
入札参加資格	(1) 自治令第167条の4第1項の規定に該当しない者又は同条第2項の規定に基づく本市への入札参加の制限を受けていない者であること。 (2) 本市が発注する建設工事の請負契約、測量・建設コンサルタント業務等の委託契約又は物件の製造契約及び物件の購入契約に係る競争入札参加資格申請を行い、当該競争入札参加資格の認定を受けている者であること。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者（会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、前号の競争入札参加資格の再認定を受けている者）であること。 (4) 館林市建設工事請負業者等指名停止措置要綱（平成19年館林市告示第93号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。 (5) 建設工事の場合にあつては、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定により経営事項審査を受け、当該経営事項審査に係る総合評価値通知書の有効期間内の者であること。 (6) 対象案件ごとに定める個々の入札参加条件を満たしている者であること。 (7) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険に事業主として加入している者であること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

3 入札日程等（電子入札用）

入札参加申請書の配付期間及び取得方法	入札公告日から令和8年2月4日まで	取得方法：館林市ホームページからダウンロードすること。 https://www.city.tatebayashi.gunma.jp
見積参考資料、図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）の配付期間及び取得方法	入札公告日から入札締切日まで	取得方法：ぐんま電子入札共同システムからダウンロードすること。 https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/
入札参加申請書及び必要書類（以下「申請書類等」という。）の提出期間及び場所	入札公告日から令和8年2月4日まで（館林市の休日を定める条例（平成元年館林市条例第16号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）	入札参加申請書（様式第1号）及びその他申請書類（様式任意）は、ぐんま電子入札共同システムに、添付ファイルにより提出してください（1度添付送信すると、システムでは修正・訂正・追加等はできないので、注意すること。）。 （9時から19時（最終日は16時）まで） ※システムによる参加申請書の送付がない場合は、参加資格が得られないときがあります。また、参加申請書以外のその他申請書類に添付漏れがあった場合、申請期間内（12時～13時を除く開庁時間内、最終日は16時まで）に限り、その他申請書類等について、館林市役所契約検査課において直接紙による提出を受け付けます（ただし、窓口相談はしません）。
入札参加資格確認結果通知書の配付日時及び方法	令和8年2月9日13時から	配付方法：ぐんま電子入札共同システムにて送付する。 https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/
入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明の申込み及び回答	説明申込書の提出は、入札参加資格確認結果通知書を送付した日の翌日から3日以内（休日を除く。）に提出すること。	提出場所：館林市役所（4階） 総務部契約検査課 説明申込書：館林市ホームページからダウンロードすること。 https://www.city.tatebayashi.gunma.jp
	説明申込書の期限の翌日から3日以内（休日を除く。）に入札参加資格再確認結果通知書により回答する。	回答方法：入札参加資格再確認結果通知書を送付する。

4 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者若しくは虚偽の申請を行った者のした入札又は入札公告において示した条件等に関する条件に違反した入札
- (2) 市長により入札参加資格のあることを確認された者であっても、確認の後に指名停止措置を受け指名停止期間中である者等、開札時点において参加資格のない者のした入札

5 その他

入札参加申請時に申請した配置予定技術者を落札決定後に変更することは、原則認めない。
詳細は、館林市条件付き一般競争入札共通事項による。

申請書類等：館林市ホームページからダウンロードすること。

館林市ホームページ → 事業者の方へ → 入札・契約 → 入札 → 条件付き一般競争入札について